

山北地区事業説明会 資料

1. 議事メモについて … 別紙1「平成13年11月28日山北地区事業説明会概要」

2. まちづくりビジョンについて

福山市における「まちづくり」の基本方針として『都市マスタープラン』があります。
当日、『都市マスタープラン』のリーフレットをお配りします。

3. 福山道路等の道路整備時と未整備時の走行速度について

福山道路未整備時の走行速度の予測はしておりませんので、国土交通省で実施した事業の実績（神島橋西詰交差点、^{やすみやましんどう}休山新道）を事例として紹介させていただきます。

- ① 神島橋西詰交差点（広島県福山市；平成14年6月）… 別紙2-1
- ② ^{やすみやましんどう}休山新道（広島県呉市；平成14年3月）… 別紙2-2

以上

平成13年11月28日 山北地区事業説明会 概要

質問・意見等の要旨	回答・見解の要旨
<p>1 事業説明会について</p> <p>(1) 質問に対しては納得のいく説明をすること。</p> <p>(2) 本日の中断条件として、今後は、資料の事前配付をすること。</p> <p>(3) 道路の説明について、図面や口頭では分かり難い。模型を早急に作って説明すること。</p>	<p>(1) 質問には可能な範囲で十分説明し、この場で対応できないものは、別途に機会を設けるなど、個別に対応していきます。</p> <p>(2) 過去に例はありませんが、可能な範囲で案内状に同封するなどの対応を検討します。</p> <p>(3) 現地調査後に構造を協議する場で、理解を得られる形を検討します。</p>
<p>2 事業全般について</p> <p>(1) 道路建設に巨費を投じるより先に、既存国道に対策を講じるべきで、どうして今、このような公害道路をつくるのか。</p> <p>(2) 福山道路ができれば山北地区や福山市にどのようなメリットがあるのか。まちづくりの観点からビジョンを示すこと。</p>	<p>(1) 新しく道路を整備した場合、沿線地域ではその路線から発生するものもあるとは思いますが、今回の幹線道路網整備により、備後地域の道路ネットワークが構築され、都市活動や経済活動が活性化し、地域全体が便益を受けるといえることをご理解願います。</p> <p>(2) まちづくりのビジョンについては、単独では回答できません。</p>
<p>3 環境について</p> <p>(1) 環境について説明があったが、SPMやNO₂など難しい言葉では理解できない。要するにどのような影響があるのか。</p> <p>(2) SPMは呼吸器系に影響を及ぼすと言ったが、どのような影響があるのか。</p> <p>(3) バックグラウンドにデータが使用されている松永支所というのは、国道沿いにあるのか。</p> <p>(4) 松永支所の交通量と平成22年度の予測交通量の差を換算しているのか。この資料に記載されているデータ自体が信用できない。</p>	<p>(1) 大気中の浮遊粒子については、工場の煤煙・自動車の排気ガスなど人為的なものから砂埃等の自然現象によるものなど、様々な形で発生していますが、この内、径が10ミクロン以下のものが浮遊粒子状物質、いわゆるSPMと呼ばれるもので、高い濃度になると呼吸器系に影響を及ぼすと言われています。窒素酸化物は、物質が燃焼する際に窒素と反応して生成され、高濃度になると気管支喘息や慢性気管支炎等を引き起こす原因になると言われています。</p> <p>(2) SPMについては詳しいことまではわかりません。</p> <p>(3) 市役所の松永支所の事であり、国道にも近いですが山陽本線の線路沿いにあります。</p> <p>(4) 松永支所付近と瀬戸周辺の赤坂バイパスにおける交通量は同様と推測され、周辺を代表する箇所に設けられている観測局のデータを使用して</p>

質問・意見等の要旨	回答・見解の要旨
<p>(5) 周辺地域を代表しているだけで、実際には高い可能性もあり、国道から離れた観測所のデータが、この地域を代表するとは思わない。</p> <p>(6) ここの交通量は42,900台と予測されているが、その排気ガスはどれ位なのか。</p> <p>(7) バックグラウンドの値が低ければ、予測値も低くなるということか。</p> <p>(8) 東和苑でも測定しているのに、なぜ、遠くなる松永のデータを使用するのか。</p> <p>(9) 福山道路が完成すれば、山陽自動車道の交通量が流れてくるのではないのか。</p> <p>(10) SPMの保全措置として、低公害車の導入とあるが、このようなものには期待できない。また、研究中のものを出しており、データが揃わず効果がよくわからない。</p> <p>(11) SPMのバックグラウンドについて、発生源の割合を示してほしい。</p> <p>(12) 発生源の割合もわからないのに、対策ができるのか。</p> <p>(13) 交通が円滑になったら、排気ガスの排出量が低減されると言うなら、具体的根拠を示すこと。</p> <p>(14) 交通が円滑になったら環境が改善されるとの説明であったが、道路ができた時の平均走行速度と、道路を整備しない場合の平均走行速度を示すこと。</p> <p>(15) SPMについてバックグラウンドの内訳が不明であるのに、なぜ、自動車からの影響が予測できるのか。</p> <p>(16) 福山道路の時速をどれ位と想定しているのか。</p> <p>(17) 大気予測において、走行速度以外の大きな影響要因は何か、山北地区は盆地であり、地形が大きく左右するのではないのか。</p>	<p>います。</p> <p>(5) バックグラウンドについては、観測所の値を使用するのが妥当と判断しています。</p> <p>(6) 資料の3頁に路線の自動車交通による発生濃度を示しており、この値とバックグラウンドの値を合計したものが予測値となります。</p> <p>(7) バックグラウンドの濃度が下がれば、予測値も下がります。</p> <p>(8) 東和苑での測定は赤坂バイパス開通後からであり、平成8年当時は観測されていません。</p> <p>(9) 将来交通量の予測においては、周辺の幹線道路網全体で、それぞれの機能に合った予測をしており、山陽自動車道も増加する予測となっています。</p> <p>(10) 新技術については、現段階ではっきりした事は言えませんが、今後、開発されるものについて、積極的に取り組みたいと考えています。</p> <p>(11) 大気中の物質について、どこから来たものかを測定することは、極めて困難であり、発生源の割合はわかりません。</p> <p>(12) 割合は不明ですが発生源は概ね判明しており、可能性があるものについて対策を講じる事により、改善は可能と考えています。</p> <p>(13) 速度と排出量については、平成10年度の中央審議会で排出係数が報告されており、20km/hの時を1とした場合、小型車は30km/hで0.86、40km/hで0.71、大型車は30km/hで0.80、40km/hで0.66となっています。</p> <p>(14) そのような予測はしておらず、この場では回答できませんので、次回の説明会に出せるか検討します。</p> <p>(15) この地域における大気中の発生源割合を測定する方法は確立されていませんが、自動車からの発生濃度については、走行車輛からの排出量を予測する全国統一のモデル式があり、これにより算出しています。</p> <p>(16) 本線で設計速度の80km/hで予測評価をしています。</p> <p>(17) 大きな要因としては、風速と発生源の高さが挙げられ、風速の強弱によってモデル式が異なり、全く違う状況での予測という事はありません。</p>

質問・意見等の要旨	回答・見解の要旨
<p>(18) SPMの大きな要因は工場や自然界ではなく、ディーゼル車と聞いており、保全施策が必要と考えられるが、他人任せのような説明で残念に思う。連携する関係機関とはどこを指すのか。評価書の内容をそのまま言うのではなく、施策について具体的な説明をすること。</p> <p>(19) SPMの保全措置の事を言っているのに、遮音壁設置を検討するとの回答はおかしい。</p>	<p>(18) SPMに対する保全措置については、他の機関に期待するところはありませんが、道路管理者として、植栽や路面清掃などできるだけ低減策は講じる事としており、状況によっては遮音壁の設置も検討します。</p> <p>(19) 遮音壁は騒音に対する措置ではありますが、SPMについても一定の効果があるとされています。</p>
<p>4 用地について</p> <p>(1) 私は家がなくなる。環境の話ばかりで用地の説明がない。このような説明会なら、もう参加しない。</p>	<p>(1) ご質問があれば対応させていただきます。前回資料の事業の進め方を見てください。事業説明が終了したら、現地調査を基に詳細設計を行い、通学路・道水路等について、関係地域の方と協議して最終的な計画を決定し、用地測量等を行う事となります。用地交渉は人によって案件が異なるので個別協議となりますが、補償基準に基づき公正に評価させていただきます。</p>
<p>5 その他について</p> <p>(1) 福山西環状線について、色々な交渉や用地等の広島県が行うべきものを、福山市がしているとの話を聞くが本当か。</p>	<p>(1) 用地買収事務の一部を福山市にお願いする方向ではありますが、全部任せるのではなく、基本的には県で行っていきます。</p>

福山市神島橋西詰交差点 アンダーパス開通による整備効果

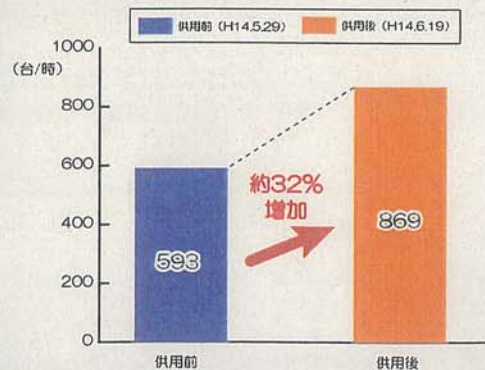
◇ 福山市神島橋西詰交差点における南北方向の交通の円滑化を目的とした整備 ◇



～ 環境負荷の軽減 ～

神島橋西詰交差点 南北方向の交通量の変化

夕方のピーク時において、アンダーパス開通のため、交通がスムーズに流れるようになり、南北方向の交通量が約32%増加した。



夕方のピーク時における平均旅行速度の改善

夕方のピーク時の山手橋西詰交差点～法音字橋西詰交差点区間において、アンダーパスを利用した場合、供用前と比較すると9.9km/hの改善となっている。

山手橋西詰交差点



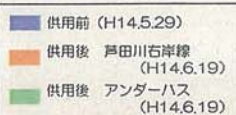
法音字橋西詰交差点

調査日：(供用前) H14.5.29 (供用後) H14.6.19

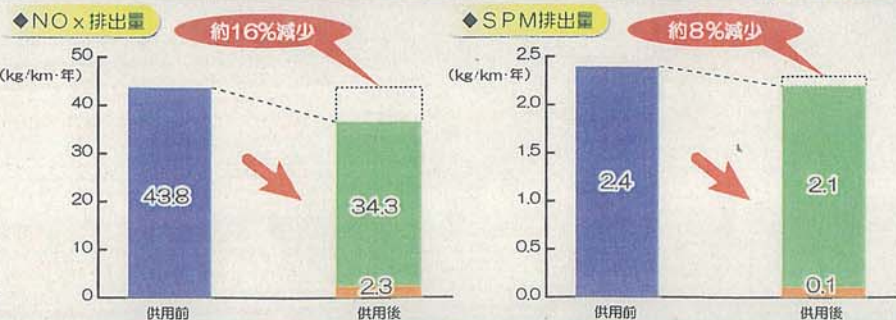
平均旅行速度の改善によるNO_x、SPM等の排出量の減少

※ NO_x(窒素酸化物)
SPM(浮遊粒子状物質)

平均旅行速度の改善により、市道芦田川右岸線のNO_x排出量は供用前に対して約16%、SPM排出量については約8%の減少となっている。



※「道路環境影響評価の技術手法」より算出



2. 大気環境の改善

走行速度の向上などにより、国道 185 号沿線の大気汚染物質の排出量が減少し、周辺地域の環境改善が図られます。

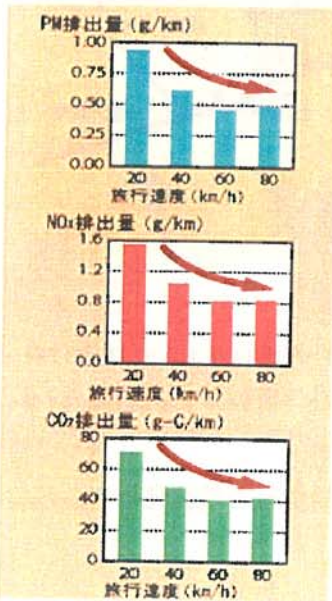
◆ NO_x排出量の比較 ◆ (単位: トン/年)



■ 休山新道供用前後の交通量変化 (台/日)

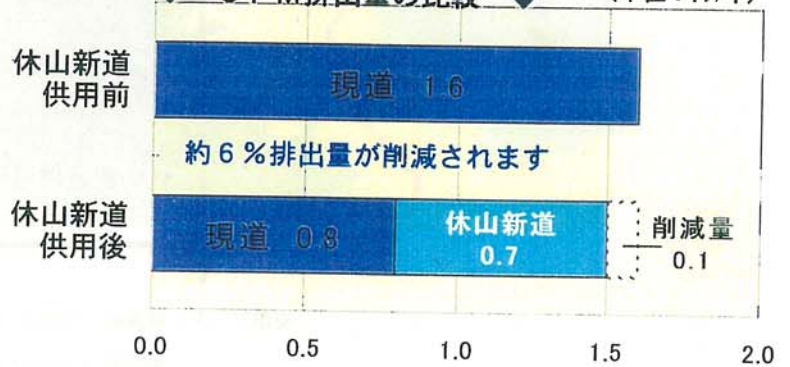
交通量	現道	休山新道	断面計
休山新道供用前	48,600	-	48,600
休山新道供用後	14,400	37,600	52,000

調査日 供用前: 平成 14 年 2 月 14 日(木) 7 時~翌 7 時
 供用後: 平成 14 年 4 月 17 日(水) 7 時~翌 7 時



走行速度の向上による
大気汚染物質の削減効果

◆ SPM排出量の比較 ◆ (単位: トン/年)



※排出量は交通量、走行速度、車種構成等から算出した値です。

やすみやましんどう
● 休山新道 (広島県呉市; 平成 14 年 3 月 供用)

1. 通過時間の短縮

休山新道開通に伴い、呉市本通り 5 丁目～呉市阿賀中央 6 丁目までの区間で通過時間(上り方向)が約 4 分の 1 (約 15 分短縮) となりました。(プローブ調査*データより)

開通前 : 平均 21 分 ⇒ 開通後 : 呉越峠 平均 10 分
: 休山新道 平均 6 分



使用データ：開通前 (平成 13 年 10 月 1 日～平成 14 年 1 月 31 日間の 7 時～8 時)

開通後 (平成 14 年 3 月 25 日～平成 14 年 4 月 14 日間の 7 時～8 時)

※プローブ調査

走行している車 (プローブカー: 今回調査についてはバス) に移動情報を電波発信する器材を装着して、区間旅行時間をデータとして収集する調査です。

「福山市の都市計画に関する基本的な方針」

福山市都市マスタープラン



都市マスタープランの概要

<都市マスタープランとは>

まちづくりは、道路や公園など、単に個別の事業として進められるものではなく、都市の将来のあるべき姿を目標として、整備や開発、施設の配置などの施策、あるいは土地利用や建築活動が総合的に進められていくものです。

そのためには、将来の都市像を具体化していくための都市全体のまちづくりの指針が必要になります。

また、まちづくりに対する住民のニーズの多様化や地域ごとの個別課題に対応したきめ細かい整備方針を示す必要性も高まっています。

こうした背景を受け、平成4年の都市計画法の改正により「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(都市マスタープラン)が創設されました。

【福山市都市マスタープラン】は、第三次福山市総合計画に則しつつ、都市全体及び地域ごとの将来像を具体的に示し、地域におけるまちづくりの課題とそれに対応した整備方針を明らかにするための総合的な方針であり、住民・事業者と行政が協力し合ってまちづくりを進めていく上での指針となるものです。

<都市マスタープランの役割>

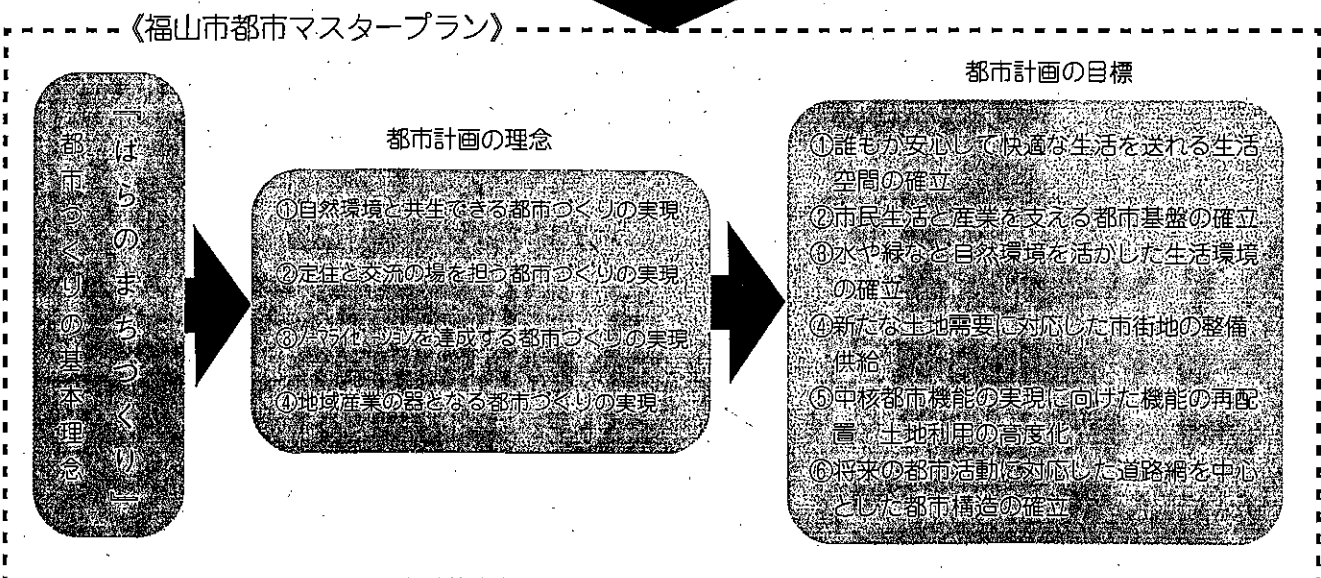
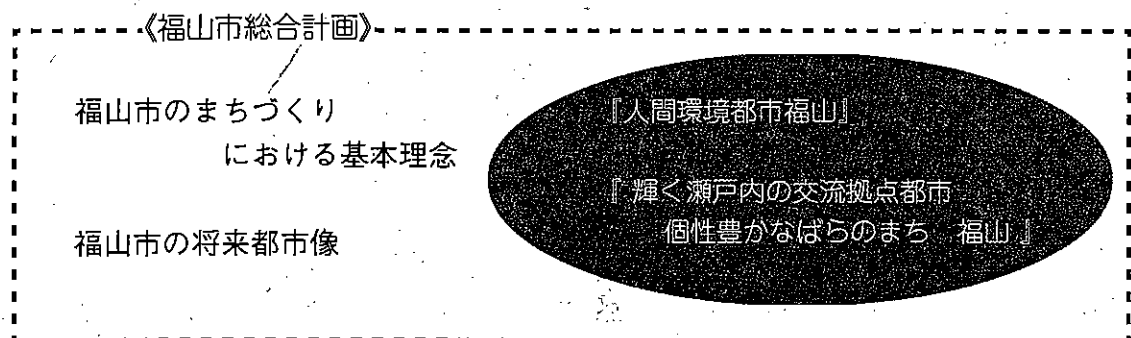
- ① 都市の将来像をより具体的に示します
- ② 住民の都市づくりへの参加を促します
- ③ 都市計画の実現のための整備の方針を示します
- ④ 今後の都市計画の指針となります

<目標年次と将来人口>

本プランでは、次の様に目標年次、及びその時点における将来人口を設定し、将来都市像の実現に向けてまちづくりを推進します。

- 中期目標年次：2005年(将来人口：39万人)
- 長期目標年次：2015年(将来人口：41万人)

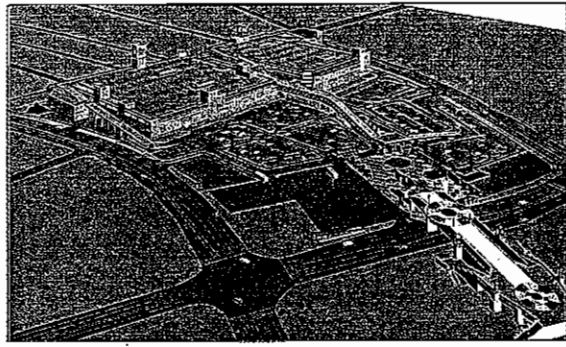
都市づくりの理念と目標



将来の都市構造



都市整備の基本方針



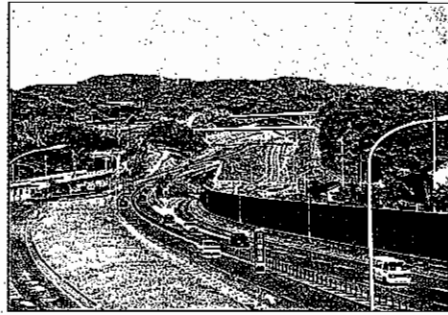
●土地区画整理事業を基盤とした拠点整備(内港第一地区)

市街地整備

高度利用を図る中心市街地、都市活動を支える既成市街地、ゆとりある居住環境を持った新市街地など、地域の特性に応じたまちづくりを進めます。

また、備後圏の中核都市として、新たな拠点整備や市街地の高度化など、都市機能の充実を図ります。

- ①安全で快適な地域社会づくりに向けた市街地整備
- ②備後圏中核都市としての新たな拠点整備



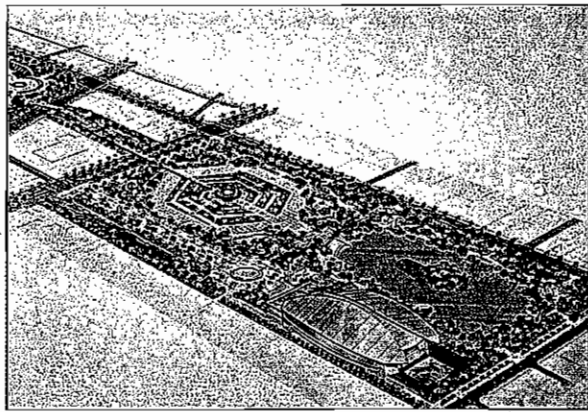
●幹線道路網の整備(松永道路)

交通施設整備

備後圏の中核都市として、高規格道路、主要幹線道路をはじめとする道路網の確立を計画的、体系的に進めます。

中心市街地の交通混雑の解消や高齢者などへの対応、環境対策などから、公共交通を充実し、利用促進を図ります。また、JR福山駅前や内港地区複合交通センターなど、交通結節点の整備を推進します。さらに、身近な生活道路の安全性や快適性の向上を図り、人にやさしい潤いある歩行者空間の創出をめざします。

- ①道路整備
- ②公共交通の利用促進
- ③交通結節点の整備



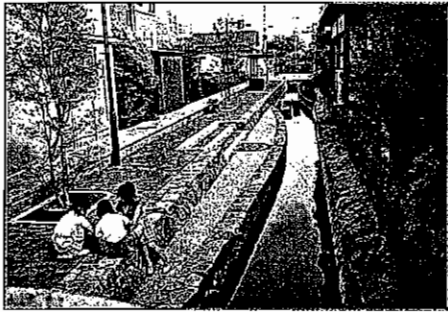
●総合公園の整備(緑明公園)

公園・緑地整備

緑豊かな「人間環境都市」の実現に向け、「緑の基本計画」を策定し、官民一体となって公園整備、緑地保全、及び緑化推進を総合的に推進していきます。

特に、シンボルである「ばら」を活かした公園や道路、公共施設等の整備を進めるとともに、住民、事業者によるばら花壇の設置を促進していくなど、「ばらのまちづくり」を進めていきます。

- ①緑の基本計画の策定
- ②公園・緑地の整備
- ③地域制緑地の指定
- ④都市緑化の推進
- ⑤都市緑化に関する普及啓発活動の推進

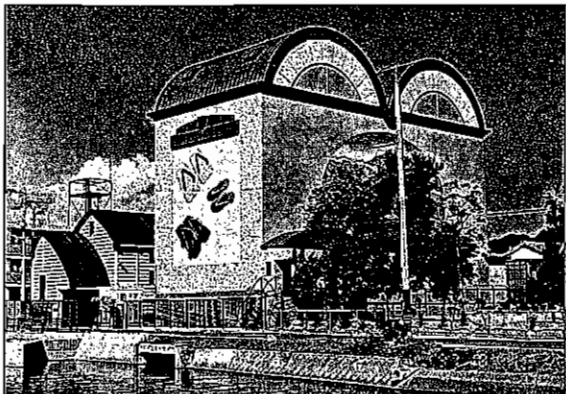


●親水性のある河川整備(道三川)

河川整備

河川の改修を進めるとともに、流域の保水機能や遊水機能を高めるなど、総合的な水害防止対策を講じ、併せて親水環境の実現を図ります。

- ①水害の防止
- ②河川環境整備促進



●地域色豊かな雨水ポンプ施設(松永ポンプ場)

下水道整備

今後の人口の増加や市街地の拡大に対し、十分な居住環境の確保、公衆衛生の向上、水域の水質保全を実現するため、2015年(平成27年)に対人口普及率90%を目標に、下水道整備をより一層推進するとともに、処理水等の有効利用を図ります。

- ①汚水処理区域拡大
- ②雨水処理施設の充実
- ③合流区域の改善
- ④処理水等の有効利用
- ⑤下水道事業に対する普及啓発活動の推進

ごみ処理

リサイクル型社会の実現をめざし、既設の中間処理施設の整備・更新や維持補修を計画的に進めるとともに、分別収集の徹底や資源化施設の整備など、リサイクルシステムの確立とごみの減量化を推進します。

- ①中間処理施設の充実
- ②リサイクルシステムの確立
- ③最終処分場の確保

地域環境保全・整備

次の世代に引き継ぐ良好な地域環境(自然環境・都市環境)の保全・創出に向けて、海・山・川の保全・再生、水と緑の創出、適切な廃棄物処理、環境の保全、及び普及啓発活動等を総合的に推進していきます。

- ①都市環境の保全・創出の取り組み
- ②緑環境の保全
- ③水環境の再生
- ④水と緑の創出
- ⑤地域環境の保全(公害対策)

都市景観形成

福山市の景観類型や景観の骨格を活かしつつ、3つの目標を掲げ都市景観形成を推進していきます。

- 1)豊かな自然環境を活かし育む都市空間の創出
- 2)人間性豊かないきいきとした都市空間の創出
- 3)なつかしく深みのある都市空間の創出
- ①都市景観の骨格の形成
- ②景観拠点の整備

住宅整備供給

居住水準の向上と高齢者や障害者に対応した良質な住宅ストックの形成をめざし、官民協力のもとで多様かつ優良な住宅の整備・供給を推進します。

- ①良質な民間住宅の建設促進
- ②公営住宅の整備
- ③宅地の整備・供給

福祉のまちづくり

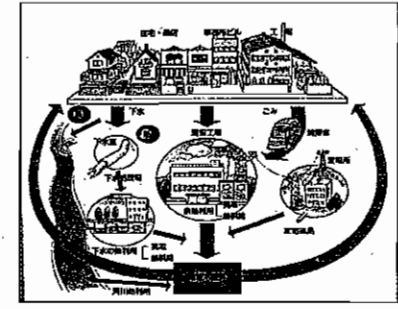
急速な進行が予想される高齢社会の到来を迎え、「心ふれあい健やかに安心して暮らせるまち」の実現に向け、さまざまなソフト施策とともに、福祉の充実した地域環境づくりを推進します。

- ①高齢者に対応した居住環境整備
- ②高齢者・障害者にやさしいまちづくりの推進
- ③医療、福祉、保健等の施設整備

防災都市づくり

過去の大震災の反省と教訓を踏まえ、災害に強い安全な都市をめざし、地域防災計画を見直し、防災体制の充実強化を図るとともに、総合防災情報システムや防災拠点など、防災機能の整備を進めます。

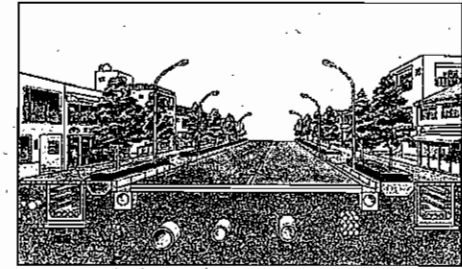
- ①地域防災基盤の整備
- ②防災施設の整備
- ③防災マネジメントの充実
- ④防災システムの充実
- ⑤地域防災力の向上



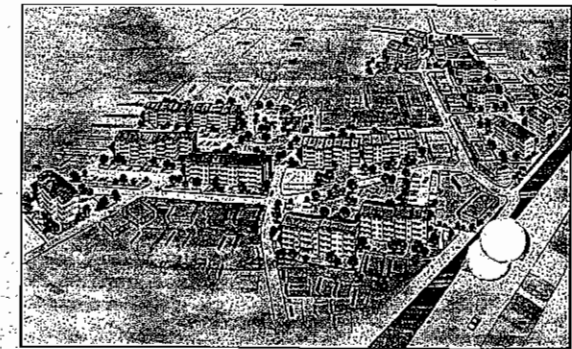
●未利用エネルギー活用のイメージ



●植生浄化護岸(芦田川)



●電線地中化のイメージ



●公営住宅の整備(山手町市営住宅)



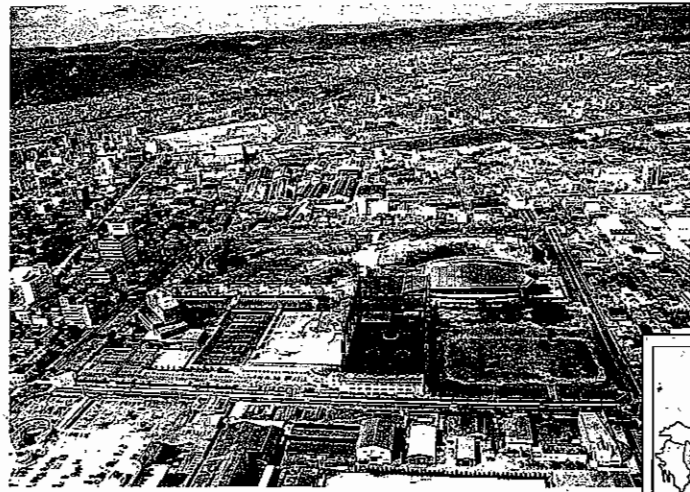
●公共施設のスロープの設置(リーデンローズ)



●防災訓練の様子

◆ 地域別まちづくりの方針

●都市機能の充実と土地の高度利用を図る
東桜町地区市街地再開発事業



●新たな都市核となる新都市ゾーン



<中央ブロック>
「備後都市圏の中核都市にふさわしい高次都市機能が整った都市形成と魅力ある中心市街地づくり」

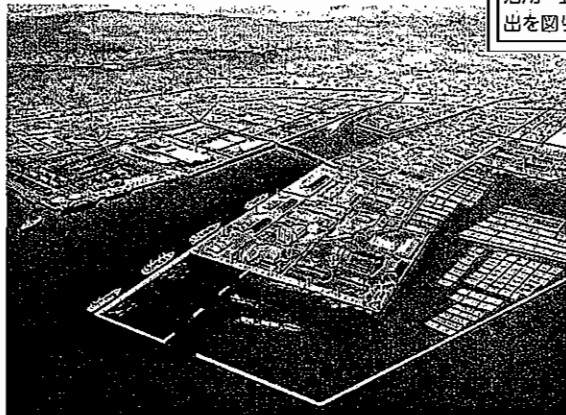
文化、商業・業務、アメニティ、居住、スポーツ・レクリエーションなど高次な都市機能の集積と複合化により、備後都市圏の中核都市にふさわしい都市形成を促進します。
また、利便性が高く、快適で潤いに満ちた居住空間の整備・充実など、魅力あふれる中心市街地づくりを進めます。



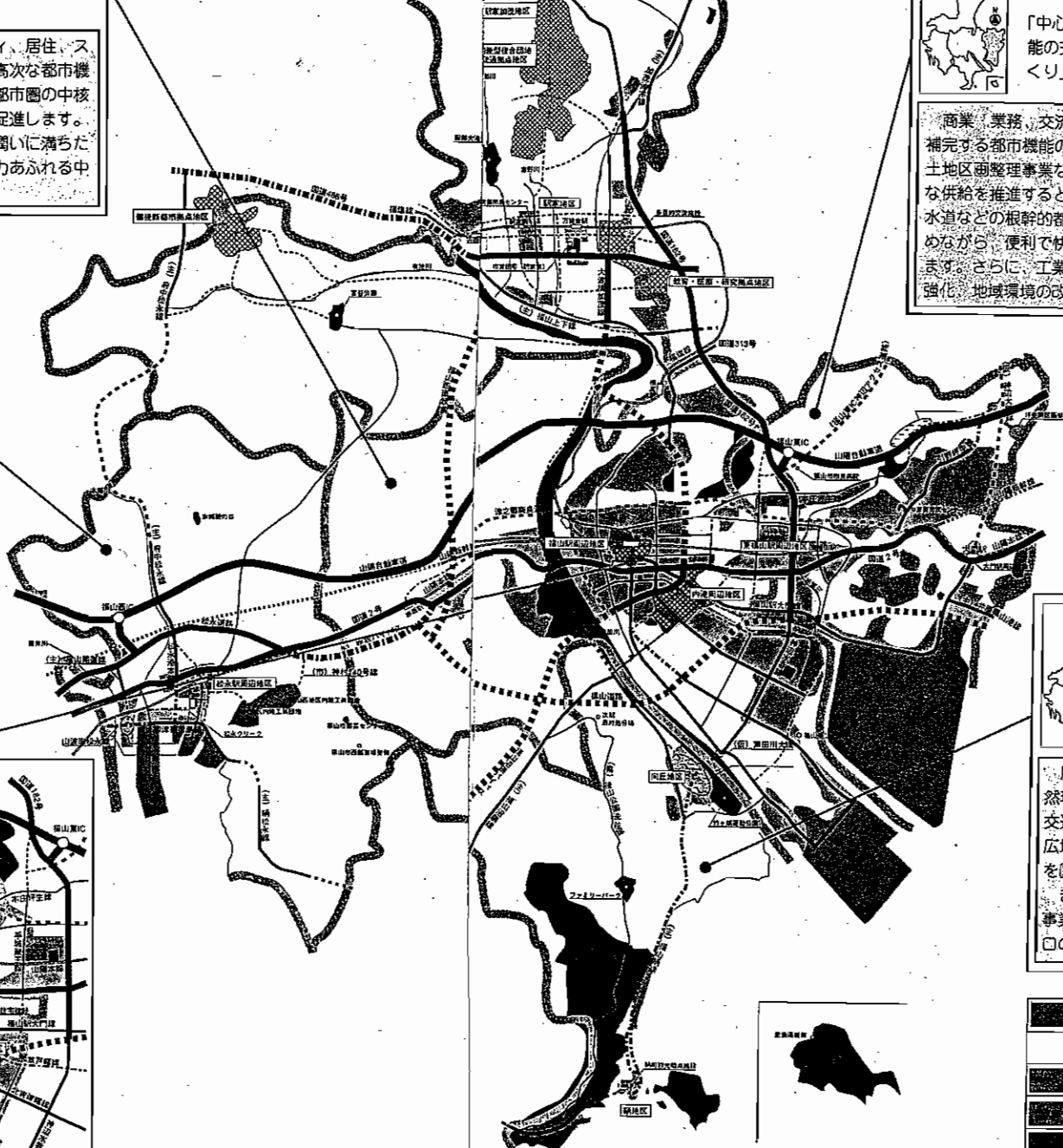
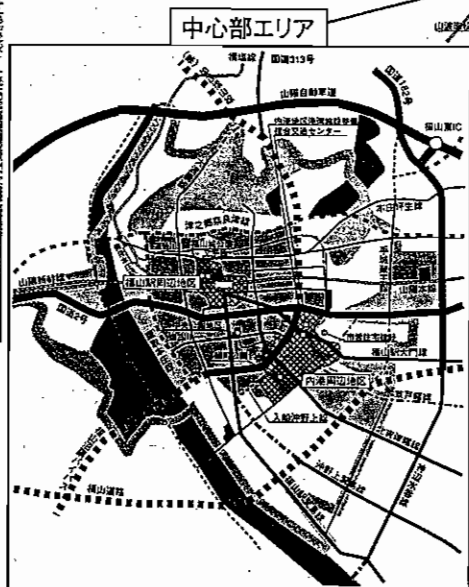
●西部地域の産業拠点の1つとなる
神村工業団地

<西部ブロック>
「港湾機能・交通拠点機能を活かした産業拠点と学園地帯づくり」

尾道系崎港松永港区の整備や内陸工業団地の開発などにより、港湾機能や高速交通機能を活かした産業拠点の形成を誘導します。
また、学園地帯として生活サービス機能の集積・充実を促進するとともに、クリークを活用・整備などによって快適な居住環境の創出を図ります。

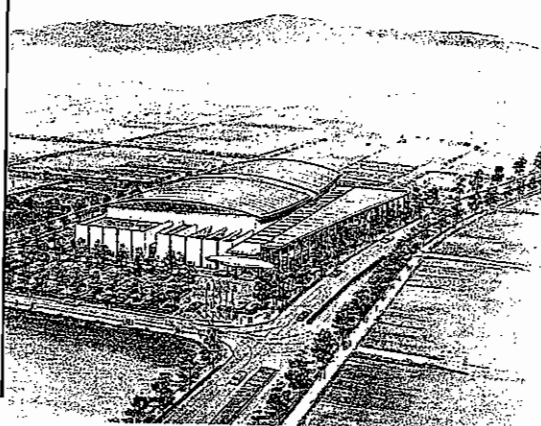


●流通機能の充実を図る機軸地区港湾整備



<北部ブロック>
「高次都市機能が複合した新しい拠点地区の形成と自然と調和した快適なまちづくり」

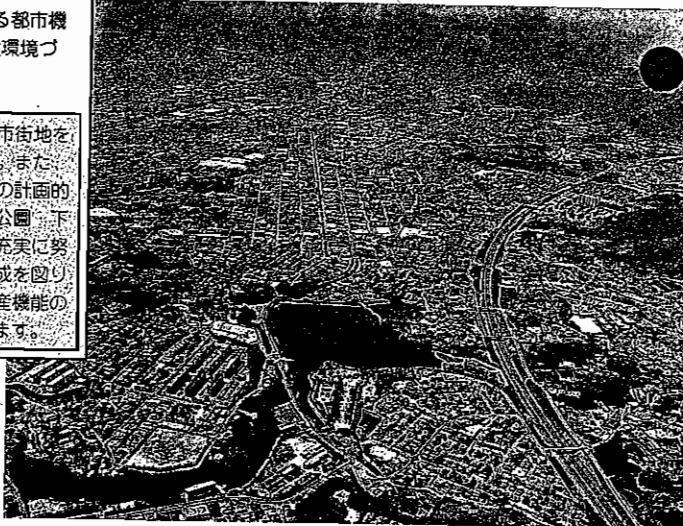
福山地方拠点都市地域における新たな高次都市機能の拠点として、教育・医療・研究拠点、流通拠点及び備後新都市拠点の3地区の大規模開発を促進します。
また、恵まれた自然を活かしながら、生活関連施設の整備など居住環境の充実を進め、自然と調和した快適で住みよい地域の形成を図ります。



●北部地域の拠点の1つとなる
福山地方多目的交流施設（仮称）

<東部ブロック>
「中心市街地を補完する都市機能の充実と快適な居住環境づくり」

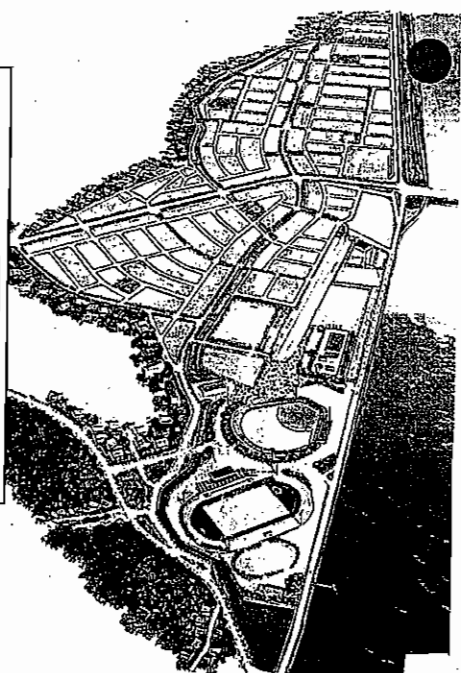
商業・業務、交流機能など、中心市街地を補完する都市機能の充実を図ります。また、土地区画整理事業などにより住宅地の計画的な供給を推進するとともに、道路・公園・下水道などの根幹的都市施設の整備、充実を促しながら、便利で快適な住宅地の形成を図ります。さらに、工業拠点としての生産機能の強化、地域環境の改善、向上を図ります。



●都市基盤の整備により急速に市街化が進む春日町・蔵王町周辺

<南部ブロック>
「歴史・文化・自然と地域生活とが調和し共生する活力あるまちづくり」

歴史的まち並み景観や海と山の恵まれた自然環境の保全と活用を図るとともに、港湾・交通機能強化、観光関連施設の整備などにより広域的な観光・レクリエーション拠点の形成を図ります。
また、新たな土地の創出、計画的な面整備事業の推進、都市施設の充実などにより、人口の定着と産業活動の活性化を促進します。

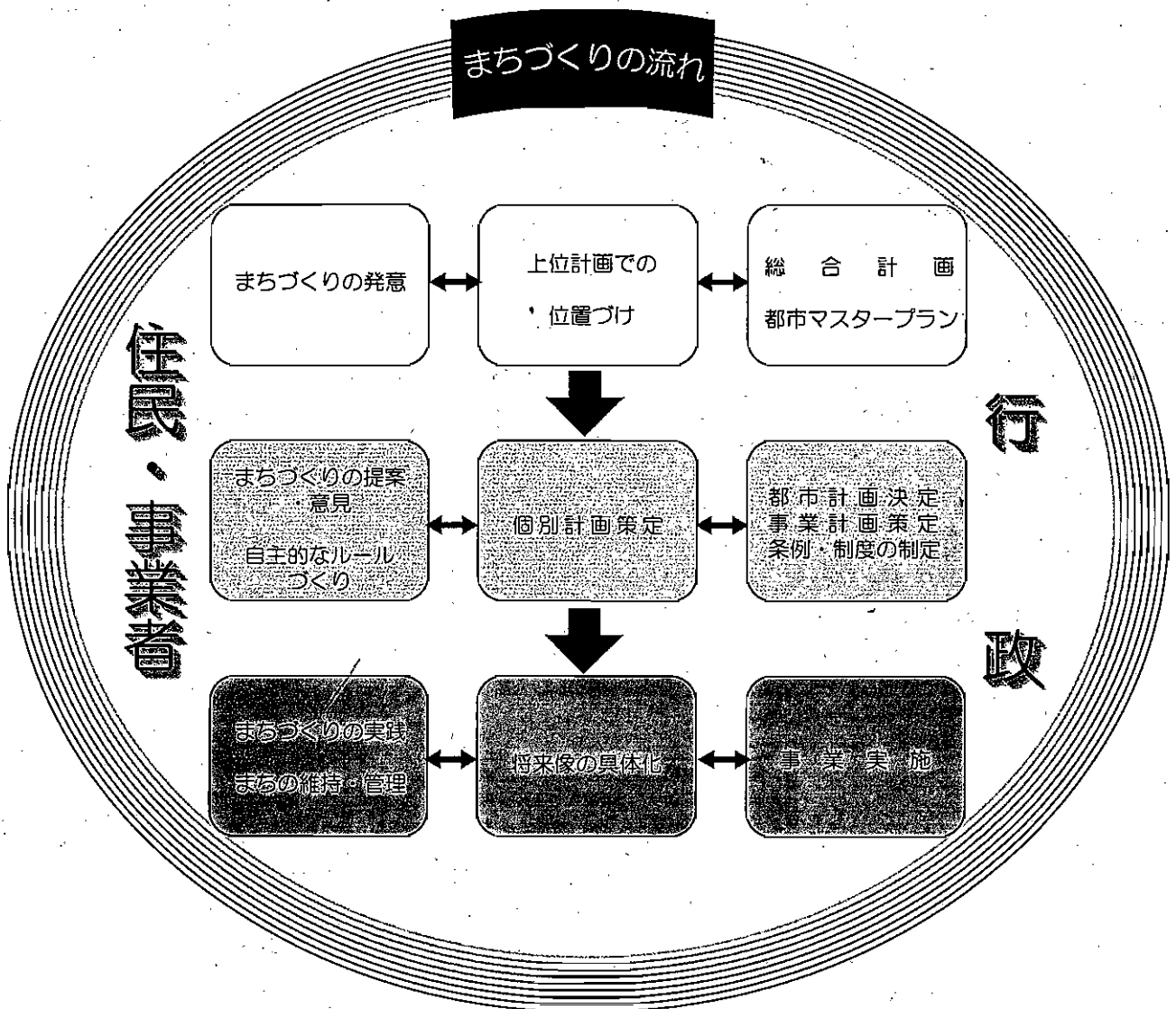


●良質な住宅市街地の形成を図る
水呑三新田地区土地区画整理事業

商業・業務を中心とした拠点形成を図る区域
商業・サービスを補完しながら利便性の高い住宅形成を図る区域
良好な居住環境の住宅形成を図る区域
主として生産活動の利便性を図る区域
生産活動を中心とした拠点形成を図る区域
みどり・水の保全・活用を図る区域
高次な都市機能の複合化・拠点化を進める区域

◆ まちづくりの実現に向けて

まちづくりを実現するためには、住民、事業者と行政が一体となって取り組んでいく必要があります。みんなで「住みたいまち」を考え、「ばらのまちづくり」を進めましょう。



福山市都市部都市計画課
〒720-8501 福山市東松町3番5号
TEL 0849-28-1092

このパンフレットは再生紙を使用しています